

**「葛飾区男女平等推進計画（第5次）」（素案）に対する
区民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の実施結果**

総務部人権推進課

「葛飾区男女平等推進計画(第5次)」(素案)に対する区民意見提出手続
(パブリック・コメント手続)の実施結果について

- 実施期間 平成28年12月15日(木)～平成29年1月16日(月)
- 閲覧場所 男女平等推進センター、区政情報コーナー、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館、
学び交流館、区ホームページ
- 意見提出者 8名
- 意見総数 25件
- 提出された意見の要旨と区の考え方 以下のとおり

「葛飾区男女平等推進計画(第5次)」(素案)に対する区民のご意見と区の方考え方

○:計画(素案)に入っている

※:区の他の計画に入っている

△:計画の実施等にあたって参考にする

□:意見・要望としてお聞きする

番号	ご意見の要旨	区の方考え方	取扱
5	男性は仕事が忙しく、近所付き合いもなく、世間の情報量が少ない。男女平等意識は、若い家庭から始めると自然と身に付くと思う。地域・学校活動を通じたつながりを持つことで、各家庭の情報を得られると思う。また、父親の会社帰りに最寄駅近くの地区センター等で男女平等の意識づくりに関する講座・講演会を頻繁に実施することで、多くの意識改革ができたと思う。	男性を対象とした講座やイベントについては、より多くの方にお越しいただけるよう、日時や開催場所などを工夫します。また、男女平等推進センターでは、講座やイベントを通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発活動を行います。国や東京都のワーク・ライフ・バランス関連施策を留意して取り組みます。	△
6	父親同士のコミュニティ形成の項目があるのはいいと思うが、土日にイベントを開催するなど、参加しやすいように配慮してほしい。		
7	男性向け講座は、現実には参加しにくい社会である。多くの方の参加には、国のワーク・ライフ・バランスの、より現実的・具体的施策が必要。		

「葛飾区男女平等推進計画(第5次)」(素案)に対する区民のご意見と区の考え方

○:計画(素案)に入っている ※:区の他の計画に入っている
 △:計画の実施等にあたって参考にする □:意見・要望としてお聞きする

番号	ご意見の要旨	区の考え方	取扱
目標1－課題2「男女の参画推進」－施策の方向3「防災・まちづくりへの男女共同参画の推進」			
11	地域防災計画に「男女のニーズを踏まえた物資の確保、避難所スペースの配置」「防災市民組織等への女性の参画」の2点が新たに盛り込まれたことにより、防災女性リーダーの育成も重要になると思う。	第5次計画では、防災市民組織等への女性参画の重要性など、防災分野における男女平等の視点に関する講座を新規事業として掲載します。その中で女性リーダーの育成については、検討していきます。	○
12	緊急の最重要課題である。政策・方針決定過程にさまざまな分野で活躍する女性が参画する必要がある。困難な状況に支援するのは誰でもだが、個人的な用件が敏速に伝わるのが何より重要である。災害発生時に指導的役割を担う女性リーダーの育成が必要。		
13	新規項目として期待している。平成28年度に防災課が「女性視点で考える防災ワークショップ」を開催したのは大きな一歩であった。これからも男女平等推進センターから「防災への女性の視点」「災害に強いまちづくり」の発信と推進をお願いしたい。		
14	男女平等推進センターは、災害時のボランティアセンターになるということで、総合生活相談センターとしての役割も明記してほしい。	災害時に男女平等推進センターとして担うべき必要な役割については、今後関係部局との調整を含め、検討してまいります。	△

「葛飾区男女平等推進計画(第5次)」(素案)に対する区民のご意見と区の方考え方

○:計画(素案)に入っている

※:区の他の計画に入っている

△:計画の実施等にあたって参考にする

□:意見・要望としてお聞きする

番号	ご意見の要旨	区の方考え方	取扱
17	「働き方の多様性」の提言もしてほしい。	個人の多様な価値観やライフイベントに応じた柔軟な働き方の実現に向けて、「ワーク・ライフ・バランス」の考え方やメリットを、個人や企業に向けて発信していきます。現行の第4次計画の事業では、再就職講座として、クラウドソーシングに関する講座を実施しました。第5次計画においても、柔軟な働き方の実現に取り組めます。	○

「葛飾区男女平等推進計画(第5次)」(素案)に対する区民のご意見と区の考え方

○:計画(素案)に入っている

※:区の他の計画に入っている

△:計画の実施等にあたって参考にする

□:意見・要望としてお聞きする

番号	ご意見の要旨	区の考え方	取扱
目標2－課題2「健康支援」			
18	<p>禁煙と受動喫煙の危害防止施策について。</p> <p>1-1 男性はもちろん、女性の喫煙及び受動喫煙により、女性に著しい健康被害が生じるため、女性を喫煙及び受動喫煙の危害から守ることを強調してほしい。(受動喫煙は、女性特有のがんや妊娠出産等に悪影響を及ぼす。夫の喫煙により非喫煙の妻が肺がんなどで死亡するリスクが高くなるなど、受動喫煙の危害対策を避けては女性の健康支援はあり得ない。)</p> <p>1-2 胎児や子どもの受動喫煙は、心身の健康阻害要因となるだけでなく、成長後にも影響を及ぼす。親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策・啓発がより一層望まれる。</p> <p>1-3 生涯を通じた男性・女性の健康支援について、無煙環境支援の強調をお願いしたい。</p> <p>1-4 非燃焼の加熱式タバコについても、同様の健康被害が考えられる。紙巻きタバコと違い発生する有害物質が見えにくいいため、かえって危険である。</p> <p>1-5 タバコ煙付着物(第三次タバコ煙)による健康被害への留意も必要。</p> <p>1-6 妊産婦、若い女性・母親の喫煙率は、公表されている数値以上に高い模様である。実態把握とともに零目標への対策が重要。</p> <p>1-7 子どものころから喫煙・受動喫煙危害についての教育を行うことや、保護者へ禁煙促進の働きかけを行うことが望まれる。</p> <p>1-8 特定健診やがん検診等は40歳以上である。より若い世代への禁煙サポートに重点を置いた施策を進めてほしい。</p> <p>(※次ページへ続く)</p>	<p>非喫煙者を受動喫煙の危害から守るという点については、男女共通の課題として「かつしか健康実現プラン」において「喫煙防止対策の充実を図るとともに、禁煙を希望する喫煙者の支援を行います。」という目標を掲げ次のような受動喫煙防止対策を取り組んでおります。</p> <p>情報提供・普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙・受動喫煙が及ぼす健康への影響について、広報かつしか、かつしかエフエム、ホームページ等での普及啓発の実施 ・区内小学校5年生を対象とした「喫煙防止教室」の実施 ・母親学級での妊婦に対する喫煙・受動喫煙の説明の実施 ・妊娠届出時、3・4ヶ月健診時に喫煙家族に対する個別指導の実施 <p>環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙・分煙推進店登録制度 <p>健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康部(保健所)・保健センターや電話窓口にて、医療機関の案内や禁煙に関する相談の実施 <p>また現在、厚生労働省が受動喫煙防止対策の強化をすすめておりますが、国の方針が定まった際にはそれに従い一層の受動喫煙防止対策を進めていきます。</p> <p>なお、若い女性の痩身傾向につきまして、喫煙者の中にはダイエットのために喫煙をするという方もいらっしゃいますが、喫煙することによる健康被害が大きいとされております。健康の維持・増進のため、若い女性も含めた生涯にわたる適正な体重を維持することの重要性やそのための食生活に関する知識の啓発や普及を行ってまいります。</p>	※

「葛飾区男女平等推進計画(第5次)」(素案)に対する区民のご意見と区の考え方

○:計画(素案)に入っている

※:区の他の計画に入っている

△:計画の実施等にあたって参考にする

□:意見・要望としてお聞きする

番号	ご意見の要旨	区の考え方	取扱
18 の 続 き	<p>2. 公共性の高い建物だけでなく、家庭やマイカーでも、受動喫煙の危害から妊産婦を含む女性・子どもたちを守ることを最優先に、条例・法制定あるいは勧奨により、全面禁煙ルールを確立、順次広げることが必要である。庁舎内・出先機関・関係機関等の屋内全面禁煙の周知徹底・要請をお願いしたい。</p> <p>3. 飲食店などにおける抜本的施策が不可欠である。市民(及び利用者)は、受動喫煙危害のリスクがある施設及び喫煙所に、子ども・未成年者・妊産婦を同伴し立ち入らせてはならない旨の義務付けをし、かつ施設管理者へも同様の義務付けをする(または勧奨する)。</p> <p>4. 国の計画等において、健康寿命の延伸や健康長寿の実現が盛り込まれており、喫煙・受動喫煙の危害対策は中長期的にも有効である。</p> <p>5. 若い女性の痩身傾向は不健康であることも周知し、減少させることは極めて重要である。</p>	前ページに記載のとおり	
目標2－課題3「生活上の困難な状況を解消するための取組促進」－施策の方向1「自立と安定した暮らしに向けた環境整備」			
19	<p>育児支援やひとり親家庭の親のスキルアップするための相談や支援をしている。是非利用してほしい。PRしてより多くの方のより充実した暮らしにつなげてほしい。</p>	<p>子育てを行う上での様々な生活上の困難について、区では各種事業を通じて、育児や日常生活のサポート、就労などの支援を行っています。子育てに関わる情報は、区ホームページに掲載しているほか、ひとり親家庭の方の自立支援については、かつしかエフエムでの広報、対象者向けのお知らせの配布なども行っています。今後もより多くの方に各種事業をご利用いただけるように積極的なPRを行います。</p>	※

「葛飾区男女平等推進計画(第5次)」(素案)に対する区民のご意見と区の考え方

○:計画(素案)に入っている ※:区の他の計画に入っている
 △:計画の実施等にあたって参考にする □:意見・要望としてお聞きする

番号	ご意見の要旨	区の考え方	取扱
目標3－課題1「あらゆる暴力の根絶」			
20	DVの解決策としては、女性の経済的な自立が一番であると思う。加害者も苦しんでいると思う。	男女平等推進センターでは、講座・講演会や女性に対する暴力をなくす運動週間等の機会において、女性の経済的自立が、自らの希望する生き方を実現するため方法の一つであることを啓発しています。また、男女平等推進センターで実施しているDV相談において、今後の生活に関するご相談を受けた際には、自立支援につながる窓口等をご案内しています。	○
目標3－課題2「多様性の尊重」－施策の方向1「多様な性、多様な生き方を認める人権尊重の意識づくり」			
21	「多様性に関する講座・講演会」「LGBT啓発物の作成」等、新規事業として素晴らしい取り組みであると思う。当事者の相談窓口や、当事者の声を聞くことも重要な施策であると思う。	「多様性に関する講座・講演会」の開催にあたっては、専門家の方や、当事者の方にお話を伺い、「性の多様性」等に関する基本的な知識と理解を得られるような内容としていきます。また、「LGBT啓発物の作成」についても、記載内容等について検討し、当事者の方々、当事者以外の方々にとってよりよいものとなるよう努めます。	○
22	P53の図3-2-2「性自認について悩んだことの有無(平成27年葛飾区男女平等に関する意識と実態調査)」で現状がわかった。多様な性、多様な生き方を認める人権尊重の意識づくりが大切であることを、きちんと学習して初めて周りを理解し、より良い人間関係がつけられる。区の施策にも反映してほしい。		

「葛飾区男女平等推進計画(第5次)」(素案)に対する区民のご意見と区の考え方

○:計画(素案)に入っている

※:区の他の計画に入っている

△:計画の実施等にあたって参考にする

□:意見・要望としてお聞きする

番号	ご意見の要旨	区の考え方	取扱
その他			
23	男女平等推進施策には啓発活動も重要だが、区民のための悩み相談窓口が必要である。専門の相談機関というより、困りごと総合相談機関として、たらいまわしにならぬよう、区民のニーズに応えられるサービスをお願いしたい。	男女平等推進センターでは、女性のための相談事業として「悩みごと相談」を実施しています(月・火・木・金曜 午前10時～午後5時、水曜 午後1時～8時。水曜の午後5時以降は電話相談で男性からの相談も可能です)。お話を伺った結果、必要に応じて区役所の他の部署や専門の相談機関におつなぎしています。区民の方のご希望に沿い、適切な相談先を速やかにご案内できるよう心がけています。	○
24	子育てやDV、ワーク・ライフ・バランスなど、男女を問わず、生活上困難と感じている事柄について、高齢者相談センターのように、ワンストップサービスでつないでほしい。		
25	待機児童問題も男女平等には必要なことだと思うので盛り込んでほしい。	本計画に、事業番号38「保育園等の多様な保育サービスの充実」として、待機児童解消に向けて、認可保育所や小規模保育事業所等の整備を進め、延長保育、休日保育、病児・病後児保育等を実施する旨を掲載しております。区の保育施策については「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」で詳細がご覧いただけます。	○